

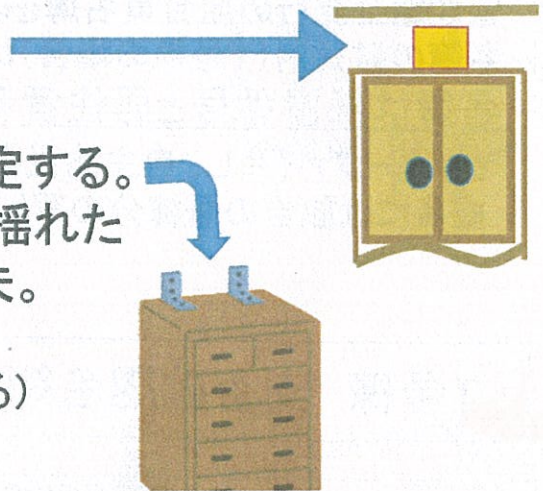
防災マニュアル [1版]

発行：パークタウン茅ヶ崎 自主防災会

I. 備え

(1) 家具の転倒防止(各自の地震対策)

- ① 家具が高い場合は天井との間に箱(紙製でも可)を挟む。緩めでもよい。
- ② その他の場合は壁などに金具で固定する。
- ③ 棚の場合は扉の有無にかかわらず揺れた際に中身が飛び出さないように工夫。
(例：小物は滑り止めシートを敷く。
大物は転倒防止の糸又は紐などを張る)



(2) 食料などの備蓄(各自)

(物流悪化、電気・ガス・上下水道の停止対策)

- ① 1週間分の食料、飲料水。
 - ・ 食料は好物を揃える。
 - ・ 食料は燃料や水の節約を考慮する。
 - ・ 飲料水は一人一日2L必要(お茶、ジュース込で3L)。
- ② 食器を汚さぬためのポリ袋(食器洗いの水を節約)。
- ③ カセットボンベ式コンロとボンベの予備
(圧力釜があると加熱時間を減らせる)。
- ④ 便袋(下水使用不可対策。一人一日1袋程度で約1週間分用意。トイレで使用)
- ⑤ ロウソク、懐中電灯、防災ラジオ、クーラーボックスと冷凍保冷剤
(冷蔵庫の冷蔵室から好物を移し保冷剤を被せる。冷凍室は開閉を減らして頑張る)

(補足説明)

自主防災会では、「食料と水」につきましては量及び賞味期限の関係から備蓄していませんので、住民の皆様で備蓄して頂きたいと考えています。備蓄に当りましては本マニュアルを参考にして頂ければ幸いです。

(3) 安否確認名簿の作成(自主防災会業務)

自主防災会としては、震度5強以上の地震が発生した場合、防災対策本部を設置し、直ちに住民の安否確認を実施します。そのため、予め「安否確認名簿」を作成しておく必要があります。その方法を以下の通り定めます。

- ① 自主防災会の防災担当役員が全戸を対象とした「安否確認名簿」を作成する。
- ② 管理組合発行の組合員名簿を基に毎年「号棟別・階段単位」で作成する。
- ③ 名簿の書式例(1号棟の場合)は下記の通りです。棟毎にA4サイズが望ましい。
- ④ 名簿は部屋番号と居住者名(実際の居住者)を記載した状態で、センターファイルし、自主防災会役員には全棟分を、号棟別自主防災組織構成員には該当の号棟分の写しを配布しておく。

1号棟 安否確認名簿

部屋番号	居住者名	安否確認結果:○			要救助の状況記録及び救助の実行記録
		不明	無事	要救助	
502					
501					
402					
401					
302					
301					
202					
201					
102					
101					

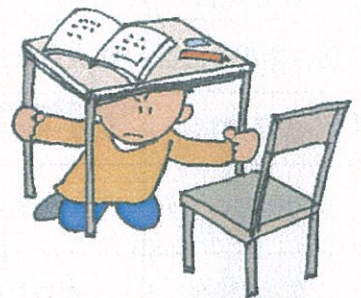
504					
503					
404					
403					
304					
303					
204					
203					
104					
103					

Ⅱ. 地震発生時

(1) 自助（住民が自分で身を守る）

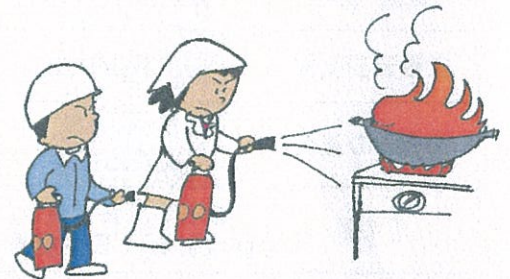
① 大きそうな地震が発生した場合の対応

- ・ 火元の近くに居た場合は器具のスイッチをOFFにする。
- ・ 頭部を守りながらテーブルや机などの下に隠れる。

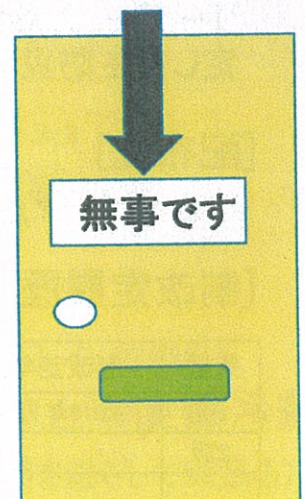


② 揺れが収まってからの対応

- ・ 火災の発生がないか確認。発生の場合は初期消火に当たる。消火器は偶数部屋番号のメーターボックス内にあります。手に負えない場合は隣家に応援要請をすると共に消火担当及び本部への連絡要請をする。
- ・ 火元になりそうな器具の状態を確認しスイッチをOFFにする。
- ・ テレビ又はラジオの地震速報を確認する。
- ・ 震度5強以上の場合は、玄関ドアの外側に「安否表示札」を貼る。
- ・ 停電の場合は、懐中電灯を用意し、ひとまず電気ブレーカーを落とす。
- ・ 居住者全員が外出する場合はガス及び水道の元栓もOFFにする。
- ・ 自主防災会役員及び号棟別自主防災組織員は本マニュアルの共助(次頁)に従って行動する。



安否表示札



玄関ドア

(2) 共助 (自主防災会及び号棟別防災組織を中心にした減災活動)

〈震度5強以上の地震発生時に最初の揺れが収まり次第活動を開始〉

活動項目	対応者	活動
防災本部の設置	防災会会長・副会長	集会所に駆けつけ、本部設置を表示
安否確認	組長・情報収集担当	階段単位で安否表示を確認し本部に連絡
火災確認と消火	消火担当	火災は一刻を争うので、情報収集担当と共に安否確認に同行し、発生があれば直ちに消火活動をする。程度により本部及び消防署に連絡
救出・救護	救出救護担当	情報収集担当と共に安否確認に同行。人命第一の視点で処置をとる
避難・誘導	避難誘導担当	同上。とりあえずの避難先は本部
安否確認記録	防災担当役員	本部にて安否確認名簿に確認結果を記録
外部との連絡	会長・副会長、 防災担当役員	市役所防災対策本部への連絡
その他	自主防災会役員、 防災リーダー、民生委員	会長・副会長を中心に協議。必要な措置を実行(市役所への要請を含む)

[制改定]

本マニュアルの制改定は、原案を「自主防災会役員会」で作成し、「防災リーダー」の参加する自主防災会議に諮った上、自主防災会役員会で決定し自主防災会名で発行する。

[配布先]

本マニュアルの配布先は「パークタウン茅ヶ崎」の全戸とする。

[制改定履歴]

版数	制改定年月日	制改定理由
1版	2016年1月28日	新規発行
2版		

以上